

「サポートファイル」の
配付について

障害のある子どもの保護者が、子どもの日々の様子や病院、学校、福祉施設などで受けた支援内容を記録・保管し、関係機関に説明する際に活用する「サポートファイル」を配付しています。

「サポートファイル」は、子どもが乳幼児から成人するまでのライフステージを通して、成長過程や支援内容を記録するもので、関係機関に同じ説明を繰り返し行わなくても、ファイルの提示により正確な情報を伝達し、一貫した支援を受けられるようにするためのものです。

知的障害、発達障害などがあり支援が必要な子どもが保護者の保護者※療育手帳の有無は問いません。

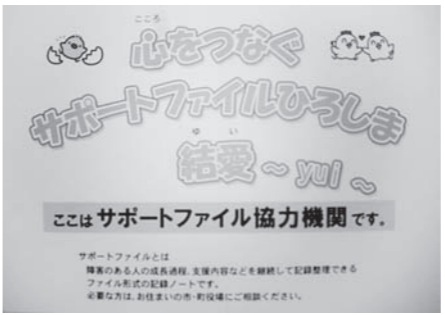
無料

▽記入できる内容

- ・ 生育歴など支援の基本となる情報
- ・ 睡眠、食事など支援の際の各時期の特性を考慮した情報
- ・ アレルギーなど緊急時の対応に必要な情報など

▽配付場所
福祉課および健康課

▽協力機関
このファイルの提示にご協力いただいている機関には、次のシールが入口などに貼ってあります。



問福祉課 ☎ 820・5605

保険年金

国民年金保険料の
免除制度について

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金保険料は、月額1万5千20円（平成23年度）ですが、経済的な理由などで納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

- 保険料免除制度
- ▽ 全額免除制度
申請により保険料の全額（1万5千20円）が免除されます。
- ▽ 一部納付（一部免除）制度
申請により保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

除されます。一部納付は3種類です。それぞれの納付額は次のとおりです。

一部納付表	
納付額	保険料額
4分の1	3,760円
2分の1	7,510円
4分の3	11,270円

● 若年者納付猶予制度
30歳未満の人は、申請により保険料の納付が猶予されます。

保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者、世帯主の所得も審査の対象となるため、一定以上の所得がある親（世帯主）と同居している若年者は、保険料免除制度を利用することができません。ほかの年齢層に比べて所得が少ない若年層（20歳

代）の人が、保険料免除制度を利用することができず、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請により保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度が「若年者納付猶予制度」です。保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態では、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

※ 学生および任意加入被保険者は対象外です。

※ 学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

問 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課 ☎ 820・5604



国民健康保険
退職者医療制度について

退職者医療制度とは、退職者などが会社などの健康保険から国民健康保険に移ることで、国民健康保険の医療費負担が増大してしまいうため、医療保険制度間の格差是正を目的として、退職者本人とその被扶養者に対する医療費（保険負担の7割分）を、従来加入していた会社などの健康保険が、国民健康保険に対し拠出金を支払うものです。

- この制度の対象者は、次の条件をすべて満たす人とその被扶養者です。
- ① 国民健康保険に加入している人
 - ② 65歳未満の人
 - ③ 厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上または40歳以降の加入期間が10年以上ある人



条件を満たしている人で、現在、一般被保険者証を持っている人は、保険証、年金証書、印鑑を持って申請にお越しください。なお、すでに退職被保険者証をお持ちの人は、手続きの必要はありません。詳しくは、住民課へお問い合わせください。

問 住民課 ☎ 820・5604



地域包括支援センターにおまかせください (3)

「緊急連絡カード・災害時避難支援プラン」を配布しています。このカードは、次の2つを兼ねています。

- ① 緊急連絡カード
具合が悪くなったときなどに、駆け付けた緊急隊員が適切に対応するため、緊急連絡先やかかりつけ医などを記入しておく。
- ▽ 対象者：65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯など

- ② 災害時避難支援プラン
風水害などの災害時に自力での避難が難しく、家族以外の避難支援が必要な場合、避難を手伝う支援者などを記入しておく。※事前に登録（福祉課受付）が必要です。
- 現在、担当地区民生委員により配布中ですので、希望者はお気軽に相談ください。

問 福祉課 ☎ 820 - 5605

子育て支援センター
エンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

● 子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事 (講師・敬称略)
21日(火)	10:30	子育て懇談会 (金澤綾子)
24日(金)	9:30	わくわくキッズ (2歳6ヵ月以上)
7月1日(金)	9:30	ふわふわベビー (11ヵ月までの乳児、妊婦)
7月4日(月)	9:30	わくわくキッズ (2歳6ヵ月以上) リトミック
7月6日(水)	10:30	子育てなるほど講座 (テーマ「応急手当」)
7月8日(金)	9:30	にこにこベビー (1歳~1歳5ヵ月)

● バステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場所
16日(木)	9:30	中央ふれあい館
22日(水)		東部地域健康センター

- おひさまルーム (上記以外の日程の9:30~11:30)
- ほっとるーむ (月~金曜日13:00~15:30)
- 「うたとおはなしの広場」 (第1・3金曜日14:30~15:00)

- 「パパとおひさま」 (第2土曜日9:30~11:30)
パパと一緒に遊びましょう。もちろんご家族も大歓迎です。

● ファミリー・サポート・センター養成講座♥子育て講演会

時 6月25日(土)
講演会10:00~11:00、親子遊び11:00~11:30
活動に興味のある人、子育て中の人、どなたでもどうぞ
講演会「こどもとおとなの不思議な関係〜見えないものに目を向けて〜」(託児あり)、親子遊び(親子15組)
▽ 講師：津川典子さん
☎ 子育て支援センターに直接または電話、ファックス
※ いずれの事業も変更する場合があります。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5503
開設日時 (※年末年始、祝日除)：月~金曜日9:30~17:00
(子育て相談 (要予約) 月~金曜日 13:00~17:00)